

議案第 6 3 号

菊柳橋下部工事（その 1）請負契約の一部変更について
上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 9 月 3 日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

菊柳橋下部工事（その 1）請負契約の一部変更について
菊柳橋下部工事（その 1）請負契約の一部を下記のとおり変更する。

記

契約金額の変更	変更前	4 億 3 , 0 5 0 万円
	変更後	4 億 4 , 2 8 1 万 7 , 5 5 0 円

（提案理由）

国土交通省直轄工事について労務単価に係る特例措置が講じられたことに伴い、区においても同様の措置を講ずるため、契約金額を変更する必要がある。